

し みんなは知っている？

こ いけん い けんり 子どもが「意見を言う権利」

こ いけん い けんり
子どもが「意見を言う権利」
なん
って何だろう？
いっしょ かんが
一緒に考えてみよう！



いこいーな

にしとうきょうし
西東京市マスコットキャラクター
©シンエイ/西東京市



みんなは自分の気持ちや考え、意見をおうちの人や身近なおとな、先生、ともにつたえられているかな？
みんなのおもっていることやい言いたいことを伝える権利を「いけん い けんり い けんり (意見表明権)」いって言うんだよ！



なか み
中も見てみよう！



どんな時に自分の意見を言いたくなるのかな？



すいせんさん

びーまん^{にがて}が苦手だから量^{りょう}を減^へらしてもらいたいな。しかられるかな。

カレー^{だいす}大好き！おかわりしたけどお腹^{なか}いっぱい^たで食べられなくなっちゃった！「残^{のこ}したい」って言^いいたいけど、わがままかな。



こすもすさん

気持ち^{きも}や考え^{かんが}を言^いうことは、わがままにならないよ

すいせんさんは、食べる前^{まえ}に苦手な物^{もの}を伝^{つた}えようとしているね！
こすもすさんは、自分^{じぶん}の感^{かん}じたこと、気持^{きもち}ちを言^いおうとしているね！
これらは、二つとも「意見^{いけん}表明^{ひょうめい}」だよ。自分^{じぶん}の意見^{いけん}を言^いうことは「意見^{いけん}表明^{ひょうめい}」として子^こどもに認^{みと}められている権^{けん}利^りの一つだよ。
…でも、ちょっと気^きを付^つけてみて。



よりよい「意見^{いけん}表明^{ひょうめい}」にするためにはどうすればいいだろう



自分^{じぶん}が言^いわれたらいやなこともあるよね。相手^{あいて}の人^{ひと}がいやな気持^{きもち}ちにならないよ^うな伝^{つた}え方^{かた}ができると、「意見^{いけん}表明^{ひょうめい}」の達人^{たつじん}になれるかも！？

「食べられると思^{おも}っておかわりしたけど、お腹^{なか}いっぱい^たで食べられなくなっちゃった。残^{のこ}していいですか？残^{のこ}したいです。」
こんな風^{ふう}に言^いってみたら、どう伝^{つた}わるかな！？



言^いいたいこと、言^いえている？ あなたの心^{こころ}の黄^き色^{いろ}シグナル

友^{とも}だちがサッカ^{さくか}ー習^{なら}ってるんだ…
ピア^{ぴあ}ノじゃなくてサッカ^{さくか}ーがやりた^いいなあ。

みんな^{みんな}でボ^ぼール遊^{あそ}びを^{して}いて楽^{たの}しそ^う。
一^{いっ}緒^{しょ}に遊^{あそ}びたいけど…

家^か族^{ぞく}がケンカ^{けんか}しち^やった
どうし^{やう}し^{やう}…

さび^{さび}しい、悲^{かな}しい^いって
言^いえな^いい…



そのモヤモヤを

そのままにすると…



心^{こころ}が心^{しん}配^{ぱい}だね…

子ども^{こども}のみなさんへ

私^{わたし}たちの周^{まわ}りにはいろいろな決^きまりがありま^ありますが、みなさん^{みなさん}は、「なんで」、「どうして」と思^{おも}う決^きまりはありま^ありますか？決^きまりは何^{なん}のため^{ため}に必^{ひつ}要^{よう}な^なのでし^しょうか？決^きまりを自^じ分^{ぶん}た^たち^ちで考^{かんが}えたいと意^い見^{けん}を^{ひょうめい}するこ^ことも可^か能^{のう}です^すね。みん^{みんな}で話^{はな}し合^あっ^て決^きめるこ^ことは大^{たい}切^{せつ}です。

おとな^{おとな}のみなさんへ

※1は裏^{うら}面^{めん}のQRコ^こード、※2は裏^{うら}面^{めん}のURLか^からご^ご覧^{らん}くだ^{くだ}さい。

おとなには「子ども^{こども}のし^しつ^つけのた^ために、健^{けん}康^{こう}のた^ために」との思^{おも}いがありま^ありますが、おとな^{おとな}の意^い見^{けん}や考^{かんが}えを優^{ゆう}先^{せん}させ、子^こども^{ども}の思^{おも}いや気^き持^{もち}ちを置^おき忘^{わす}れ^れてい^いるこ^ことはありま^ありま^あせんか？子^こども^{ども}の心^{こころ}の声^{こゑ}をくみ取^とるこ^ことは決^きして容^{ゆる}易^いではありま^ありま^あせん。だか^からこ^こそ、子^こども^{ども}が自^じ分^{ぶん}自^じ身^{しん}で声^{こゑ}を^あげ^あげ^あげた時^{とき}には、初^{はじ}め^めから子^こども^{ども}の意^い見^{けん}を否^ひ定^{てい}するの^のではな^なく、そ^そと耳^{みみ}を傾^{かたむ}けてい^いただ^{ただ}け^ければと思^{おも}いま^あす。子^こども^{ども}を中^{ちゆう}心^{しん}に話^{はな}し合^あうこ^ことで、子^こども^{ども}の思^{おも}い、考^{かんが}え、意^い見^{けん}を聞^きき、一^{いっ}緒^{しょ}に考^{かんが}える姿^{すがた}勢^{せい}がおとな^{おとな}に求^{もと}めら^られてい^いま^あす。子^こども^{ども}の意^い見^{けん}表^{ひょう}明^{めい}権^{けん}は、子^こども^{ども}が自^じ分^{ぶん}自^じ身^{しん}に關^{かん}係^{けい}するこ^ことに^につ^ついて、自^じ由^{ゆう}に意^い見^{けん}を表^{あらわ}すこ^この^ので^でき^きる権^{けん}利^りです。西^{せい}東^{とう}京^{けい}市^し子^こども^{ども}条^{じょう}例^{れい}*1では第^{だい}13条^{じょう}で子^こども^{ども}の意^い見^{けん}表^{ひょう}明^{めい}等^{らう}に^につ^ついて定^{てい}めてい^いま^あす。子^こども^{ども}の権^{けん}利^り条^{じょう}約^{やく}*2では第^{だい}12条^{じょう}に定^{てい}めら^られてい^いま^あす。



さっし せいさくきょうりょく
この冊子の制作協力：
とうようだいがく おの みちこ じゅんぎょうじゅ かくせい
東洋大学小野道子准教授と学生のみなさん



いけん いけんり いけんひょうめいけん りかい
「意見を言う権利（意見表明権）」について理解できたかな？
い じょうず まわ ひと つた
言いたいことがあっても上手に周りの人に伝えられなくて
こま る ーむ そうだん
困っているときは、ほっとルームに相談してみてね！

みななの住んでいるまちに、「こんな場所が欲しい！」とか「こんなことをしてほしい」とか
ねが
お願いしたいことはあるかな？

こ じぶん いけん い さんか おな
子どもが自分の意見を言うことは、まちづくりに参加することと同じなんだ。

にしとうきょうし こ じぶん いけん つた すす
西東京市は、子どもが自分の意見を伝えやすいまちづくりを進めているよ。

にしとうきょうし こ じょうり
西東京市子ども条例



こうえきざいだんほうじん にほんユニセフ協会 子どもの権利条約
https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html

がいむしょう じどう けんりじょうやく じどう けんり かん じょうやく
外務省 児童の権利条約(児童の権利に関する条約)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/index.html

そうだんじかん
相談時間

へい じつ ごご じ ごご じ
平日 午後2時～午後8時
どようび ごぜん じ ごご じ
土曜日 午前10時～午後4時
にちよう しゃくじつ わんまつねんし やす
日曜・祝日・年末年始は休み

フリーダイヤル クイック なやみなし
0120-9109-77

でん わ
電 話

そうだん むりょう でんわだい
相談は無料です。(電話代はかかりません。)
けいたい こうしゅうでんわ むりょう
携帯・公衆電話からも無料でかけられます。

め ー ー
メール

こちらからいつでも
そうしん
送信できます。→



ふ あ くす
F A X

042-439-6646

て がみ
手 紙

〒202-0005
にしとうきょうしすみやま 6-15-6
すみよしかい館るびなす かい
住吉会館ルピナス2階
こ そうだんしつ るーむ あて
子ども相談室 ほっとルーム 宛

